

使用料の改正状況について

	対象施設	現状	今回の対応	対象区分	内訳					資料①	算出方法
					引上	引下	有料化	現行通り	対象外		
1	市民会館 ユーアイホール	有料	改正予定	12	9	3				10	I
2	福祉文化会館 オークシアター			10		10				10	
3	市民総合センター クリエイトセンター			23	1	22				10・11・12	
4	男女共生センター ローズWAM			14		14				11・12	
5	生涯学習センター きらめき			29		29				11・12	
6	青少年センター			無料	新たに有料化を実施	7			7		
7	老人福祉センター	対象外	6					6	12		
8	東コミュニティセンター(浴室)	1						1	12		
9	コミュニティセンター	有料	改正予定	4			4			13	
10	いのち・愛・ゆめセンター			5	2	2			1	13	
11	公民館(地区)			5	4				1	13	
12	公民館(小学校区)			4	3				1	13	
13	体育館			13		13				14	
14	斎場			14						14	15
15	里山センター			3		3				15	
16	市立ギャラリー	1		1				15			
17	障害福祉会館	無料	対象外	4					4	-	
18	障害福祉センター ハートフル			8						8	-
19	公園グラウンド・庭球場	有料	改正予定	4			2		2	16	
20	小・中学校、幼稚園			8	6	2				16	
21	豊川いのち・愛・ゆめセンター(体育室)			1					1	16	
22	市民農園		5					5	16		
23	市営葬儀		1						1	-	
24	健康増進センター		3						3	-	
25	市営駐車場		4						4	-	
26	文化振興施設(資料館・記念館等) <※>	<※> 一部市外在 住者有料	対象外 <※>文化振興施設は利用拡大を 図る観点から市内・市外とも無料化 の方向で検討	5					5	-	
27	忍頂寺スポーツ公園 竜王山荘			4						4	-
28	青少年野外活動センター			3						3	-
29	市民プール			10						10	-
計				211	25	105	7	11	63		

◎使用料算定方法

I <原則式による積算>

- ① 維持管理経費 ÷ 貸出総面積 ÷ 年間開館時間 = 時間単価
- ② 時間単価(類似施設で平均化) × 各室面積 × 開館時間(1日) = 各室の算定基準額
- ③ (算定基準額 × 負担割合) + 総務管理費 + 特別室加算 = 改正使用料(全日料金)

※改正使用料: 激変緩和措置として現行料金の乖離度0.8~1.2の範囲で算出

II <その他の算出式による積算>

- ① 件数按分による料金の積算
- ② 利用人数按分による料金の積算
- ③ 歳入割合による料金の積算
- ④ 面数按分による料金の積算 等